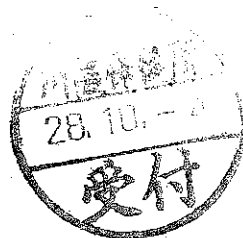


(様式例第11)

出郡医発第789号
平成28年10月3日

鹿児島県知事
三反園 訓 殿



住 所 出水市昭和町18-18
申請者 公益社団法人出水郡医師会
氏 名 会長 来仙 隆洋

出水郡医師会広域医療センターの地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、平成27年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒 899-0202 出水市昭和町18-18
氏名	公益社団法人 出水郡医師会

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

出水郡医師会広域医療センター

3 所在の場所

〒 899-1611 阿久根市赤瀬川4513	電話 (0996) 73-1331
---------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	222床	222床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 6床 ICUモニタシステム一式、心電計、個人用透析装置、オキシスタット、ヘモクロン、解析付心電図
化学検査室	(主な設備) 全自動生化学分析装置、全自動血液ガス分析装置
細菌検査室	(主な設備) 安全キャビネット
病理検査室	(主な設備) 凍結切片作成装置、マイバイオ(冷凍庫)、顕微鏡
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、解剖器材一式
研究室	(主な設備) パソコン、プリンター、インターネット回線
講義室	室数 4室 収容定員 200人
図書室	室数 1室 蔵書数 3,000冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) ストレッチャー、酸素吸入器、吸引器、除細動器 保有台数 4台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 10.94㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	76.3 %	算定 期間	平成27年 4月 1日～平成28年 3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率	129.2 %		
算出 根拠	A：紹介患者の数		3,976 人
	B：初診患者の数		5,210 人
	C：逆紹介患者の数		6,730 人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師	立石 繁宜	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
2	医師	今村 博	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
3	医師	堀之内 信	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
4	医師	加藤 健司	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
5	医師	山崎 洋一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
6	医師	上木原 貴仁	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
7	医師	原口 尚士	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
8	医師	紙屋 康之	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
9	医師	山筋 章博	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
10	医師	吉野 聡史	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
11	医師	田端 宏之	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
12	医師	内門 義博	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
13	医師	大牟禮 健太	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
14	医師	恒吉 康弘	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
15	医師	藤元 祐介	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
16	医師	内山田 桜	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
17	医師	徳本 寛人	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
18	医師	松林 理	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分

(様式例第 13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
19	医師	平瀬 純伸	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
20	医師	栗 隆志	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
21	医師	井口 智生	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
22	医師	米盛 圭一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 翌8時30分	毎週金曜から土曜日(週1回)
23	看護師	野添 伊知雄	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
24	看護師	牧内 早苗	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
25	看護師	中村 ユリ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
26	看護師	外戸口 君代	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
27	看護師	中山 直美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
28	看護師	三反田 ひとみ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
29	看護師	植元 さつき	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
30	看護師	猿楽 律子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
31	看護師	立石 敦子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
32	看護師	清水 真紀	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
33	看護師	松岡 理香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
34	看護師	上村 清美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
35	看護師	大田 理香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
36	看護師	今西 真一郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	

(様式例第 13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
37	看護師	関 珠美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
38	看護師	竹中 さよ子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
39	看護師	小川 まゆみ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
40	看護師	江崎 あずさ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
41	看護師	橋元 康一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
42	看護師	福留 いつよ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
43	看護師	中島 幸子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
44	看護師	西原口 久子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
45	看護師	渡 知子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
46	看護師	久松 君代	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
47	看護師	日笠山 順子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
48	看護師	入尾野 教恵	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 12時30分	週24時間
49	看護師	高岡 好美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時00分から 15時00分	週18時間 (週3日勤務)
50	看護師	鬼塚 祐子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 12時30分	週24時間
51	看護師	高倉 広恵	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 13時30分	週20時間 (週4日勤務)
52	准看護師	黒崎 美千代	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
53	准看護師	中村 次子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
54	准看護師	小城 葉子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 13時30分	週29時間

(様式例第 13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
55	准看護師	福留 ルミ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 16時00分 週32.5時間
56	看護師	尻無濱 由紀子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
57	看護師	大下本 亜由美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
58	看護師	山上 千穂代	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
59	看護師	灰塚 佐登志	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
60	看護師	奈須 智恵	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
61	看護師	淵上 ゆかり	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
62	看護師	浅井 美香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
63	看護師	青木 ゆかり	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
64	看護師	外 裕太郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
65	看護師	永岡 慎吾	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
66	看護師	上原 和佳子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
67	看護師	上野 志歩	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
68	看護師	久保 哲也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
69	看護師	坂口 美香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
70	准看護師	岩崎 将也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分 週22.5時間 (週3日勤務)
71	准看護師	福永 孝子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 13時00分 週26.5時間
72	看護師	新井田 香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
73	看護師	折橋 政光	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
74	看護師	田中 真奈美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
75	看護師	嶋 ひろえ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
76	看護師	小村 小百合	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
77	看護師	鳶村 なつみ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
78	看護師	多賀 真弓	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
79	看護師	山平 麻美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
80	看護師	中園 美希子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
81	看護師	新坂上 さつき	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
82	看護師	釜 亜有美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
83	看護師	神川 桂子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
84	看護師	中村 慎一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
85	看護師	永井野 由紀	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
86	看護師	岩永 直美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
87	薬剤師	石田 和久	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
88	薬剤師	中尾 承司	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
89	薬剤師	岩下 佳敬	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
90	薬剤師	藺田 晃弘	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分

(様式例第 13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
91	薬剤師	岩崎 公美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
92	薬剤師	桑鶴 麻代	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
93	薬剤師	川畑 綾	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
94	薬剤師	永田 春香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
95	薬剤師	高田 侑那	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
96	薬剤師	浜園 龍	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
97	薬剤師	宝来 留美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
98	臨床検査技師	末田 英志郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
99	臨床検査技師	花田 守	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
100	臨床検査技師	登尾 一平	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
101	臨床検査技師	郷 真由美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
102	臨床検査技師	野添 さおり	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
103	臨床検査技師	倉崎 望	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
104	臨床検査技師	豎山 理恵子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
105	臨床検査技師	南 章子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
106	臨床検査技師	相良 佑斗	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
107	臨床検査技師	江良 梓	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
108	臨床検査技師	神上園 菜々	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	

(様式例第 13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
109	臨床検査技師	久保田 喜子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
110	臨床検査技師	吉田 剛士	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
111	臨床検査技師	江頭 卓	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
112	臨床検査技師	岩下 めぐみ	常勤 非常勤	専従 非専従	9時30分から 13時00分	週21.5時間
113	臨床検査技師	橋口 吉孝	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	週22.5時間 (週3日勤務)
114	放射線技師	床波 隆幸	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
115	放射線技師	吉村 伸一郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
116	放射線技師	高野 亮一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
117	放射線技師	大木 志麻	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
118	放射線技師	田上 紀恵	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
119	放射線技師	兒玉 遼	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
120	放射線技師	入口 雅実	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
121	放射線技師	中尾 紗綾	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
122	放射線技師	牧元 魁星	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
123	放射線技師	中村 祥悟	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
124	放射線技師	小林 晃也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
125	放射線技師	新名 美咲	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
126	放射線技師	上 幸佑	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	

(様式例第 13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様		勤務時間	備考
109	臨床工学 技士	山口 裕和	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
110	臨床工学 技士	大漣 辰也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
111	臨床工学 技士	中里 純平	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
112	臨床工学 技士	永楽 貴也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
113	臨床工学 技士	上田 真輝	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
114	臨床工学 技士	田北 圭	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
115			常勤 非常勤	専従 非専従	時 分から 時 分	
116			常勤 非常勤	専従 非専従	時 分から 時 分	
117			常勤 非常勤	専従 非専従	時 分から 時 分	
118			常勤 非常勤	専従 非専従	時 分から 時 分	
119			常勤 非常勤	専従 非専従	時 分から 時 分	
120			常勤 非常勤	専従 非専従	時 分から 時 分	
121			常勤 非常勤	専従 非専従	時 分から 時 分	
122			常勤 非常勤	専従 非専従	時 分から 時 分	
123			常勤 非常勤	専従 非専従	時 分から 時 分	
124			常勤 非常勤	専従 非専従	時 分から 時 分	
125			常勤 非常勤	専従 非専従	時 分から 時 分	
126			常勤 非常勤	専従 非専従	時 分から 時 分	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	HCU 6 床
専用病床	10 床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急外来	109.43 m ²	(主な設備) セントラルモニター一式、除細動器、人工呼吸、心電図、超音波診断装置、パルスオキシメーター、ストレッチャー、無影灯	可
HCU	107.9 m ²	(主な設備) ICUベッド、ICUモニタシステム一式、心電計、個人用透析装置、オキシスタット、ヘモクロン、解析付心電計	可
手術室	795.12 m ²	(主な設備) 手術用ベッド、麻酔器、手術室モニタシステム、鏡視下システム、手術用顕微鏡、無影灯、電気メス、除細動器、ウォームタッチ、フットポンプ、タニケット	可
放射線撮影施設	607.88 m ²	(主な設備) MRI装置、CT装置、一般撮影装置、ポータブルX線装置、乳房撮影装置、X線透視撮影、血管造影室、IABPシステム、救急カート	可
臨床検査室	151.27 m ²	(主な設備) 生化学自動分析機、生物顕微鏡、全自動電解質分析装置、クリニカル脳波計、自動血球洗浄遠心機、卓上遠心機、誘発電位筋電図検査装置、自動採血管準備装置、多用途心電図解析装置、インテリジェントスパイロ、ホルター心電図解析装置、解析付心電計、血圧脳派検査装置	可
薬剤室	191.28 m ²	(主な設備) クリーンルーム、クリーンベンチ、全自動錠剤分包機、全自動散剤分包機	可

4 備考

救急病院を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）のに基づき、鹿児島県知事の救急病院の認定を受けている。

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	1, 7 4 7人 (9 8 7人)
上記以外の救急患者の数	3, 6 6 9人 (9 5 9人)
合計	5, 4 1 6人 (1, 9 4 6人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	4 台
---------------	-----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

1. 共同指導回数 236回
 1) 共同利用を行った医療機関の延べ数: 26施設
 2) 上記医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数: 26施設
 2. 共同手術 62回
 3. 共同診療 236回
 4. 病床利用率 86.6%

(注) 一般許可病床数222床(全病床が共同利用に係る病床)

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

当院すべての設備、器械または器具

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有・無
 イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名: 尾上 博美
 職種: 事務

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
	別紙(1)			

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数

222 床

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

出水郡医師会広域医療センター学術講演会 (前期)		
・ PNS導入を試みて (中間報告)		(看護師)
・ 防火・防災訓練の実際	～その時被害を最小限にするために～	(")
・ 心臓リハビリテーションにおける栄養指導		(管理栄養士)
・ 当院でのCART療法		(臨床工学技士)
・ 経皮的冠動脈インターベンションの歴史と抗血小板療法		(医師)
出水郡医師会広域医療センター学術講演会 (後期)		
・ 新人看護師教育の取り組み		(看護師)
・ せん妄への取り組み	～アンケート結果より～	(")
・ がん化学療法中のHBV再活性化防止に向けた取り組み		(薬剤師)
・ 造影超音波検査が有用であった症例		(診療放射線技師)
・ 切除不能胃癌狭窄に対する腹腔鏡下胃腸吻合の有用性		(医師)
・ 脳卒中		(")
第1回診療連携勉強会	高齢者における手術後の合併症	～たこつぼ型心筋症～ (医師)
第2回診療連携勉強会	副腎の画像診断	(")
第3回診療連携勉強会	悪性大腸狭窄に対するメタリックステント留置の経験	(")
	IC T電子クリニカルパスを活用した急性脳卒中時間外診療の試み	
	地方中核病院におけるTelemedicineのあり方	(")
第4回診療連携勉強会	骨粗鬆症に対する治療	
	～当院でのテリパラチド連日製剤の使用経験を中心に～	(")
第5回診療連携勉強会	dellenについて	(")
第6回診療連携勉強会	PCIの適応決定	～FFR-guided PCI～ (")
第7回診療連携勉強会	デュピュイトラン拘縮に対する注射用コラゲナーゼによる治療経験	(")
	初めての治療と経験	(")
第8回診療連携勉強会	心不全の治療戦略	(")
第9回診療連携勉強会	当院における腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術	(")
第10回診療連携勉強会	大腿骨近位部骨折の診断と治療	(")
地域医療従事者研修	がんの痛みをとるには	(外部講師)
地域医療従事者研修	地域で取り組む接触予防策～MRSAとノロウイルス対策	(看護師)
地域医療従事者研修	心臓リハビリテーション	(医師)
地域医療従事者研修	誤嚥性肺炎の予防における口腔ケアについて	(外部講師)

第86回出水地域病院薬剤師研修会 【動脈硬化性疾患治療最前線】～カテーテル治療と薬物療法について～	(外部講師)
第87回出水地域病院薬剤師研修会 「経口抗凝固薬の使い方と問題点」	(外部講師)
第88回出水地域病院薬剤師会研修会 『がん薬物療法に関連した薬剤師業務と臨床研究～日本医療薬学会奨励賞受賞の背景～』	(外部講師)
第89回出水地域病院薬剤師会研修会 「高血圧症の治療最前線」	(外部講師)
緩和ケア学習会「当院の緩和ケアとは」	(医師)
緩和ケア学習会「患者の話を聞く姿勢」	(臨床心理士)
緩和ケア学習会「緩和ケアにおけるリハビリ 研修実施結果について」	(理学療法士)
緩和ケア学習会「緩和ケアにおけるコメディカルの役割」	(管理栄養士)
公開鏡視下手術 薩摩腹腔鏡視下手術セミナー	(外部講師)
鹿児島県医科歯科連携研修「周術期患者・脳卒中患者・肺炎患者等の口腔ケアについて」	(外部講師)
専門別講座 「酸塩基平衡と呼吸・輸液管理を結ぶもの」	(医師)
専門別講座 「循環器の薬について」	(医師)
専門別講座 「前立腺がんについて」	(医師)
専門別講座 「モニター心電図の見方」	(医師)
専門別講座 「腹部画像検査の見方」	(医師)
専門別講座 「大腿骨近位部骨折の診断と治療」	(医師)
専門別講座 「単径ヘルニアの診断と治療」	(医師)

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	33回
(2) (1) の合計研修者数	1,173人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有・無
- イ 研修委員会設置の有無 有・無
- ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
今村 博	医師	外科	副院長	33年	
濱田 博隆	医師	外科	科長	14年	
吉野 聡史	医師	循環器科	科長	15年	
堀之内 信	医師	放射線科	診療部長	20年	
山筋 章博	医師	消化器内科	医長	6年	
城光寺 豪	医師	整形外科	医長	5年	
平瀬 純伸	医師	眼科	科長	20年	
大牟禮 健太	医師	循環器科	医長	9年	
井口 智生	医師	泌尿器科	科長	12年	
山崎 洋一	医師	外科	医長	7年	
松林 理	医師	麻酔科	科長	14年	
栗 隆志	医師	脳神経外科	科長	13年	
恒吉 康弘	医師	整形外科	科長	23年	
内門 義博	医師	循環器科		2年	
藤元 祐介	医師	整形外科	科長	12年	
出口 竜子	看護師		看護師長	22年	
竹中 さよ子	看護師			4年	
北野 夏子	管理栄養士			11年	
大漣 辰也	臨床工学技士		科長補佐	21年	
橋元 博	看護師		看護師長	25年	
倉津 菜緒美	看護師			9年	
川畑 綾	薬剤師			2年	
高野 亮一	放射線技師			13年	
宮崎 創	理学療法士		主任	10年	
永石 尋幹	臨床心理士			3年	
加治 正知	外部講師	脳神経外科	出水総合医療センター		
根本 尚彦	外部講師	富士重工業健康保険組合	太田記念病院		
宇山 一朗	外部講師	藤田保健衛生大学			
山口 准教授	外部医師	鹿児島大学歯学部			
小山田 真二	外部講師	日本ベーリンガーインゲルハイム(株)研修部	継続研修グループ		
中島 誠	外部講師	鹿児島市医師会病院	薬剤部		
立和名 早苗	外部講師	ビーンスターク・スノー(株)南九州営業所			

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
	m ²	(主な設備)
別紙4-1、4-2	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	立石 繁宜
管理担当者氏名	尾上 博美

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		医事係・カルテ庫 医療情報管理係 サーバー室 手術室・事務室 フィルム庫 各病棟・外来 各診療技術科 地域医療連携室	入院・外来・・・ID順 診療録については電子カルテ
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績		
	救急医療の提供の実績		
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績		
	閲覧実績		
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿		

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	立石 繁宜
閲覧担当者氏名	尾上 博美
閲覧の求めに応じる場所	医事課事務室
閲覧の手続の概要	
<p>診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧を希望する方は、所定の用紙に必要事項を記入してもらう。閲覧担当者は閲覧責任者の承認を得た上で閲覧を行う。</p>	

前年度の総閲覧件数		72 件
閲覧者別	医師	30 件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	42 件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	12回	
委員会における議論の概要		
【 運営委員会 】		
〈実施年月日〉	・平成27年 4月27日	・平成27年 5月25日
	・平成27年 6月29日	・平成27年 7月27日
	・平成27年 8月31日	・平成27年 9月28日
	・平成27年10月26日	・平成27年11月30日
	・平成27年12月28日	・平成28年 1月25日
	・平成28年 2月29日	・平成28年 3月28日
〈議 題〉	・病院運営状況について	
	・患者受入れ状況について	
	・病院収支状況について	

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・ その他（各病棟のカンファレンスルーム）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	田代 真由美（看護師） 本田 葉子（社会福祉士・精神保健福祉士） 山口 明美（社会福祉士） 天瀬 進（社会福祉士） 清田 みつ子（看護師）
患者相談件数	9, 2 6 3 件

患者相談の概要

相談内容	年間件数	比率	相談内容	年間件数	比率
医療費	13	0.1%	身体障害者意見書	153	1.7%
受診	251	2.7%	介護保険意見書	731	7.9%
在宅ケア	548	5.9%	連絡・問い合わせ	3,568	38.5%
施設案内	74	0.8%	生活費	7	0.1%
退院	2,303	24.9%	療養中の生活課題	8	0.1%
情報提供	277	3.0%	その他	1,109	11.9%
サービス照会	221	2.4%	合 計	9,263	100.0%

診療科毎にソーシャルワーカー3名と看護師の2名の計5名で分担。毎週、回診に同行し患者情報把握に努めている。相談ルートは、医師、病棟スタッフ、家族、本人・ケアマネージャーなどからで、医療機関・行政・居宅介護支援事業所などの院外からの問合せも多く、その件数も含まれている。また、ケアマネージャーからの入院時情報提供書により早期介入に努めている。ケースによってはケアマネを含め関係者で退院調整カンファレンスを行っている。

後方支援体制把握のために、2週間毎に地域の医療機関や施設の空床情報を集約し配信している。地域の医師会の先生方を対象に毎月行われている診療連携勉強会・診療連携協議会に参加させてもらい連携が図れるよう努めている。

毎週金曜日に患者サポート会議を開催し、対応の振り返りや問題点の検討を行っている。

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期	
1. 日本医療機能評価機構 審査体制区分3 Ver6.0 審査日 平成24年11月5日～11月7日	
2. 日本科学技術連盟 適用規格JISQ9001：2008（ISO9001：2008） 審査日 平成28年3月2日～3日	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
・情報発信の方法、内容等の概要	
1. 院内広報紙「かけはし」の発行（年4回）	
2. 病院ホームページ	
3. 文化講演会開催（年1回）	
4. 地域医療従事者研修会（年4回）	
5. 健康教室（年6回）	
で情報発信している。	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
・退院調整部門の概要	
地域医療連携室に社会福祉士3名・看護師2名を配置し、他部門と協力しながら地域の医療機関や介護施設等と連携を図り退院支援を行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・無
<ul style="list-style-type: none">・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み <p>鹿児島県がん医療地域推進事業「私の手帳」センター策定のがん診療連携クリティカルパスを活用している。</p> <p>出水地区脳卒中連携ネットワーク研究会（出水地区の医療機関の情報共有を目的とし研究会を開催。</p> <p>出水地区医科歯科連携協議会・研究会を開催。</p> <p>北薩がん医療ネットワーク勉強会・特別講演会を開催。</p> <p>緩和ケア学習会を開催。</p> <p>出水・阿久根・長島地区緩和ケア研究会（講演会、事例発表）を開催</p>	

登録医療機関の名簿

平成28年3月31日現在

【別紙 1】

医療機関	開設者名	医療機関住所要請	標榜科目	備考
福元医院	福元 修	出水市米ノ津町3-30	内、循内	
境田医院	境田 通泰	出水市米ノ津町35-20	内・外・産婦	
よした泌尿器科クリニック	吉田 二郎	出水市黄金町427-1	泌尿器・透析	
東医院	東 保徳	出水市六月田町360	外・内・胃腸・肛門・麻・リハ	
整形外科ばばぐちクリニック	馬場口 泰宏	出水市六月田町711	整外・リハ	
出水総合医療センター	出水 市長	出水市明神町520	全科	
林泌尿器科クリニック	林 豊秀	出水市明神町2355	泌尿器・内・人工透析・性病	
つかさとクリニック	塚里 孝和	出水市下知識町1518-1	内・神内・呼吸・消化	
市川医院	市川 昭則	出水市緑町43-41	耳鼻咽喉・気管食道	
広瀬産婦人科医院	広瀬 正典	出水市昭和町15-20	産婦・内	
出水眼科	藤井 智仁	出水市昭和町26-6	眼科	
おかだクリニック	岡田 富志	出水市昭和町45-1	消化・内・放射線・胃腸	
三慶医院	新富 義侯	出水市上鯖淵1966	内・循環	
出水病院	今村 圭介	出水市麓町29-1	精神・心療内・内	
吉田耳鼻咽喉科医院	吉田 重彦	出水市本町3-5	耳鼻咽喉・気管食道	
二宮医院	二宮 信幸	出水市本町4-45	小児・内・アレルギー	
クリニック なかむら	中村 直英	出水市向江町2-15	消化・内・呼吸・外	
福永内科循環器科	福永 秀哲	出水市向江町13-28	循環・内・消化	
キッズクリニック	四位 昭人	出水市向江町19-24	小児・内	
わかすぎ皮フ科クリニック	若杉 正司	出水市中央町1390	皮フ・形成外・アレルギー	
平田整形外科クリニック	平田 健作	出水市上知識町856	整外・リウマチ・麻・リハ	
しもぞのクリニック	下園 勇人	出水市五万石町802	内・胃腸・麻・糖尿	
せき耳鼻咽喉科クリニック	関 大八郎	出水市大野原町71	耳鼻咽喉	
こどもクリニック永松	永松 省三	出水市平和町25-2	小児・内	
よう皮ふ科医院	葉 著寿	出水市平和町133-1	皮膚	
楠元内科医院	楠元 孝幸	出水市平和町224	内・胃腸・循環・心療内・小児	
さくら通りクリニック	山本 正昭	出水市平和町228	脳外・リハ・神内・放射線	
吉井中央病院	吉井 八郎	出水市平和町336	内・外・循環・胃腸・整外・リハ・消化	

出水市

登録医療機関の名簿

【別紙 1】

平成28年3月31日現在

医療機関	開設者名	医療機関住所要請	標榜科目	備考
奥田蘇明会医院	山下昇三	出本市高尾野町大久保13	皮膚・内・精神・神経	
友愛クリニック	山里将昭	出本市高尾野町大久保2012-1	内・消化	
出水総合医療センター 高尾野診療所	出水市長	出本市高尾野町大久保3816-28	内・外	
恒吉医院	恒吉礼三	出本市高尾野町柴引1515	内・消化	
第二病院	出水郡医師会	出本市高尾野町柴引2574	内・リハ	開設者同一
荘記念病院	若林友	出本市高尾野町下水流862-1	精神・内	
出水総合医療センター 野田診療所	出水市長	出本市野田町上名6103	内・循環	
来仙医院	来仙隆洋	出本市野田町下名6909	内・外・小児	
黒木胃腸科外科医院	黒木康文	阿久根市脇本7390-1	内・胃腸・外	
脇本病院	松元寛仁	阿久根市脇本9093-2	精神・神経・内	
しみずこども医院	清水貴士	阿久根市赤瀬川3880-3	小児	
植村整形外科	植村忠一	阿久根市赤瀬川4303-1	整外・リハ	
有村産婦人科・内科	有村徹	阿久根市栄町127-3	産婦・内・小児	
山田クリニック	山田和彦	阿久根市本町63	内・外・消化・肛門・理学診療・小児・胃腸	
阿久根眼科	伊比健児	阿久根市本町127	眼科	
上園医院	上園孝	阿久根市本町152	内・消化・小児	
北国医院	北国敏	阿久根市本町184	外・胃腸・整外・リハ・小児	
内山病院	古郷米次郎	阿久根市高松町22	内・外・胃腸・泌尿器・神内・放射線	
林胃腸科・外科	林干城	阿久根市大丸町86	内・消化・外・肛門・胃腸・リハ	
鶴見医院	高野卓二	阿久根市鶴見町119	内・呼吸・循環・消化・リハ	
門松医院	門松民夫	阿久根市鶴見町203	外・内・消化・呼吸・肛門	
いまむらクリニック	今村草	阿久根市塩鶴町2丁目123	泌尿器・内・人工透析	
長島町国民健康保険 平尾診療所	長島町長	長島町平尾134	内・外	
長島クリニック	田畑富士男	長島町指江82-13	外・内・胃腸	
飯尾医院	飯尾一成	長島町城川内88	外・内・婦	
長島町国民健康保険 鷹巣診療所	長島町長	長島町鷹巣1814	外・内	

施 設 の 概 要

(平成28年3月31日現在)

名 称	公益社団法人 出水郡医師会広域医療センター
開 設 者	公益社団法人 出水郡医師会 (会 長 古 郷 米 次 郎)
管 理 者	立 石 繁 宜
所 在 地	阿久根市赤瀬川4513番地
電 話 番 号	0996-73-1331
許可病床数	222床 (うち一般166床・ハイケアユニット6床・緩和ケア10床・回復期リハビリテーション40床)
診 療 科 目	内科・循環器内科・神経内科・消化器内科・消化器外科・外科・小児外科・整形外科・脳神経外科・泌尿器科・麻酔科・放射線科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・眼科
職 員 状 況	470名 (医師21名、非常勤医師23名、薬剤師11名、非常勤薬剤師2名、薬剤助手2名、臨床心理士1名、診療放射線技師13名、放射線助手3名、臨床検査技師16名、検査助手3名、理学療法士17名、作業療法士13名、言語聴覚療法士8名、リハビリ助手1名、臨床工学技士6名、管理栄養士3名、看護師186名、准看護師29名、看護助手28名、クラーク13名、事務職29名、労務職5名、保育士7名、医療安全管理室3名、地域医療連携室7名、診療情報管理士10名、看護学校10名)
関 連 施 設	附属看護学校、院内託児所、出水郡医師会立第二病院
開 設 日	平成元年10月1日
建 物 構 成	7病棟・診療科外来・管理棟等
敷 地 面 積	20,608.34㎡
建 物 延 面 積	21,880.12㎡

各階の機能

外 来 ・ 管 理 棟 等	
4 階	会長室・役員室・会議室・大ホール・図書室
3 階	院長室・副院長室・診療部長室・診療部科長室(4室)・診療技術部長室 看護部長室・事務部長室(人事・企画管理室)・医療安全管理室・法人会計部
2 階	リハビリテーション室・カンファレンス室(2室)・地域医療連携室・電子カルテサーバー室 厨房・栄養給食室・医療機器管理科・結石破碎装置室・高気圧酸素治療室 売店・食堂・医局・医局談話室・診療部科長室(6室)・診療放射線科技師室 臨床検査科・看護師(長)当直室・医師当直室・看護部更衣室
1 階	総合受付及び会計・医事課(カルテ庫)・医療情報センター・救急外来・事務当直室 神経内科/麻酔科/放射線科(外来)/泌尿器科/脳神経外科/耳鼻咽喉科/整形外科/ 眼科/耳鼻咽喉科/隔離診察室(外来)/消化器病センター(外来化学療法室・内視鏡検査室) 放射線検査室(CT室・一般・透視・透視室・マンモグラフィー・MRI・フィルム庫) 循環器病センター(診察室・処置室・心エコー・心電図・呼吸機能・脳波・筋電図) 薬剤科・業務課(経理係・用度係)・総務課総務係・医療情報・診療情報係・ リネン室・霊安室・解剖室 手術室・ラーニングルーム・中央材料室・手術家族控室・血管造影室

病 棟	
9 階	業務課施設係事務室(電気室・機械室)
8 階	循環器内科病棟(40床) / 心大血管疾患リハビリテーション室
7 階	整形外科病棟(40床)
6 階	外科病棟(40床)
5 階	混合病棟(40床)
4 階	回復期リハビリテーション病棟(40床)
3 階	緩和ケア病棟(10床)・HCU(6床)・一般病棟(6床休床)・心理サポート室

病棟種別 ・ 全て一般病床

開放型病院運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、出水郡医師会広域医療センター（以下「病院」という）に開放病棟を設置し、もって病院と出水郡医師会（以下「医師会」という）が相互協力してこの開放病棟の運営を円滑にし、包括医療の発展向上、地域医療の充実を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「開放病棟」とは、医師会の会員が、その会員にかかわる患者を病院に入院させ会員と病院医師が協力して、診療業務を行うことが出来る病棟をいう。

(開放病棟の病床数)

第3条 開放病棟の病床数は222床とする。

(登録医)

第4条 開放病棟を利用しようとする医師会の会員は、病院に登録するものとする。

(運営委員会)

第5条 開放病棟を効率的かつ円滑に運営するため、共同利用施設運営委員会（以下「運営委員会」という）を設置する。

2 委員会の構成委員等その他必要事項は別に定める。

(入院および退院)

第6条 登録医は、開放病棟へ患者を入院させようとするときは、診療状況を示す文書を添えて、病院の担当医師に連絡するものとし、病院医師の許可の後入院させるものとする。

2 退院にあたっては、病院主治医と登録医が協議するものとする。

(診療)

第7条 登録医が診療を行うときは、診療時間等病院主治医とあらかじめ協議する。診療は原則として主治医と同時診療とする。また、診療を行ったときは、その都度診療録（病院で使用する様式）に記載するものとする。

2 前項の診療録は、病院医師と登録医の間で公開制とする。

(報酬)

第8条 当該患者の入院中の診療報酬は、病院に帰属する。
ただし、開放型病院共同指導料（I）は登録医に帰属する。

(退院)

第9条 退院に際し、退院時サマリーを登録医に提供する。

2 患者の緊急事態または、死亡退院は、主治医が直ちに登録医に連絡する。

(カンファレンス)

第10条 病院主治医は、当該患者の病態につき、登録医に説明かつ討議し、あるいは病状要約する等オープン化の実を上げるよう努める。

- 2 開放病棟における症例については、必要の都度症例検討会を開催し、研修に努める。
- 3 前項の症例検討会は、病院医師を世話人として行うものとする。

(守秘義務)

第11条 病院と、登録医はともに業務上の守秘義務を厳守する。病院は登録医および患者のプライバシーの尊重に関し、細心の注意を払い、業務上の守秘義務と同様に扱うものとする。

(高額医療機器の共同利用)

第12条 登録医は、高額医療機器の利用、検査機器の利用をしようとするときは、あらかじめ病院主治医にその旨申し出て、主治医とともに利用出来る。

(看護)

第13条 開放病棟の看護管理は、病院看護部長の統括の下で各病棟師長が行う。

(医療事故賠償責任)

第14条 開放病棟における医療事故については、病院が当事者として対応する。
ただし、必要があれば医師会および登録医の協力をお願いする。

(資料の持ち出し禁止)

第15条 登録医は、開放病棟にかかわる患者の診療録、フィルム等一切の資料の持ち出しは原則として出来ない。

(その他)

第16条 要綱の制定、改廃については運営委員会で協議する。

- 2 この要綱に定めない開放病棟の取り扱いについては、別に定める。

付 則

この要綱は平成 元年10月 1日から施行する。

付 則

この要綱は平成 3年 4月 1日から施行する。

付 則

この要綱は平成14年12月 1日から施行する。

付 則

この要綱は平成16年12月 1日から施行する。

付 則

この要綱は平成19年 4月 1日から施行する。

付 則

この要綱は平成25年10月 1日から施行する。